

No.	確認 済み 事業	補 助 ・ 単 独	事 例 集 事 例 番 号	交付対象事業 の名称	所 管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要 請協力金	②事業者 への給付 金	③事業者 への家賃 支援	特定事業 者等支援	個人を対象 とした給 付金等	基金	経済対策との 関係	交付対象事業 の区分 （地域未来構 想20との該当 関係）	事業 始期	事業 終期	A						参考資料	備考① （地方単独事業に關 連している国庫補助 事業がある場合、そ の国庫補助事業名と 所管省庁名）	備考② （事業の終期が令和 3年3月を超えるこ とが見込まれる場 合、その事情）	予算区分		
																	総事業費	B 補助対 象事業 費	C 国庫補 助額	D 交付対象 経費	E 起債予 定額	F その他					G 補助対 象外経 費	
30	○	単	106	新生児子育て 支援給付金 事業		①新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ家計への 支援を行うため、特別定額給付金の対象とならない新生 児の世帯主に對して、新生児1人あたり10万円を給付 する。 ②新生児に對しての給付金及びその郵送に係る経費 ③経費内訳 ・補助金：70人×100千円＝7,000千円 ・郵送料：84円×70通×3回＝18千円 ④令和2年4月28日から令和3年4月1日までに生まれた 新生児の世帯主	—	—	—	—	—	Ⅱ-4. 生活に 困っている世 帯や個人への 支援	⑦いずれも該 当しない	R2.8	R3.4以降	7,018									2020年度（同学年）に 生まれた子どもを対象 としているため。	R2補正 （地）		
31	○	補	12	学校保健特 別対策事業 費補助金	文科	①各学校が段階的な学校再開に際して、感染症対策等を徹 底しながら児童及び生徒の学習保障をするための新たな試 みを実施するにあたり、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応 することができるよう、学校教育活動の再開を支援する。 ②学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る経費 ・消耗品費（感染予防用消毒液、非接触型体温計、プリンター用 インク類、教材・ワーク、デジタル教科書） ・備品費（スモット17台、除加湿空気清浄機、加湿器、児童用テ ント、製氷機、保健室ついで、書画かけ、超短焦点プロジェ クター、液晶テレビ、マグネットスクリーン、マウスコンピュータ） ・通信運搬費（休業中の家庭連絡用通信費・切手代） ・借損料（修学旅行等バス代増額分、有料道路代追加分） ③必要額：10,500,000円×1/2＝5,250,000円 ・上野小 … 1,000,000円×1/2＝ 500,000円 ・大塚小 … 1,000,000円×1/2＝ 500,000円 ・市川小 … 1,500,000円×1/2＝ 750,000円 ・市川東小 … 1,000,000円×1/2＝ 500,000円 ・市川南小 … 1,000,000円×1/2＝ 500,000円 ・六郷小 … 1,000,000円×1/2＝ 500,000円 ・三珠中 … 1,000,000円×1/2＝ 500,000円 ・市川中 … 1,000,000円×1/2＝ 500,000円 ・市川南中 … 1,000,000円×1/2＝ 500,000円 ・六郷中 … 1,000,000円×1/2＝ 500,000円 ④—	—	—	—	—	—	Ⅰ-8. 学校の 臨時休業等を 円滑に進める ための環境整 備	⑨教育	R2.4	R3.3	10,500	10,500	5,250	5,250								R2補正 （国）	
32	○	単	43	グリーンゾー ン構想上乗せ 補助金		①やまなしグリーンゾーン構想とは事業者が策定する感 染症予防対策について県が認証する制度であり、県民 及び県外の人々に安心と信頼を提供し、感染症に對して 強靱な社会・経済の形成に資することを目的としている。 この制度のうちの1つの事業である宿泊事業者への補助 金支給事業に對して、町で補助金を上乗せし、宿泊事業 者が感染症対応の機器等を整備するにあたり、経費負 担減と支援を行う。 ②県補助金3,000千円上限の3/4、残り事業者負担分の 1/4を對象 ③町内宿泊事業者 5件×最大750千円＝3,750千円 ④町内宿泊事業者 5件	—	—	—	—	—	—	Ⅲ-1. 観光・ 運輸業、飲食 業、イベント・ エンターテイ メント事業 等に対する支 援	⑧新たな旅行	R2.9	R3.3	3,750											R2補正 （地）
33	○	単	—	小児救急医 療事業におけ る市町村負担 金		① コロナ禍においても、休日、夜間の小児救急医療体 制を確保する ② 小児初期救急医療センターの運営に對し助成 ③ 小児初期救急医療センターの診療部門及び薬剤部 門ごと次の内容により積算 ・診療部門所要額：340,402千円（事業費：422,754千円 －診療報酬82,352千円） ・薬剤部門所要額：78,607千円（事業費：89,830千円－ 診療報酬11,223千円） 340,402千円+78,607千円－当初事業費149,146千円）× 44.46%（市町村負担割合）≒119,979千円 119,979千円（市町村分）×1.648%（町負担分）≒1,978 千円 イ 過去5年平均の患者数とR2年4月～6月の患者数の 加重平均により患者減少率を算出 ロ 患者減少率を過去5年平均の患者数に乘じてR2.7 以降の患者見込み数を算出 ハ 患者見込み数を過去5年間の診療報酬から算出し た1人あたりの診療報酬額に乘じてR2.7以降の診療報酬 見込額を算出 ニ R2年度の総事業費見込額と診療報酬見込額から 収支差を算出し、県及び市町村の負担割合を乘じて事 業費見込額を算出	—	—	—	—	—	Ⅰ-3. 医療提 供体制の強化	⑦いずれも該 当しない	R2.4	R3.3	1,978												R2補正 （地）
34	○	単	103	GIGAスクール 端末導入事 業		①新型コロナウイルス感染症対応に係り、再度休校に なった場合のオンライン授業を想定し、Wi-Fi環境が無い など家庭においてインターネットを介した学習活動が困 難な児童生徒に對して貸与するモバイルルーター等を購 入する。 ②対象：210世帯（令和2年5月時点）へ貸与するモバ イルルーター等（18,150円/台）の購入経費のうち、「公立学 校情報機器整備費補助金（家庭学習のための通信機器 整備支援事業）」の上限1式：10,000円を超える経費 ③必要額：1,711,500円 ・「1式 10,000円を超える部分」 単価：8,150円×台数：210台＝1,711,500円 ④管内小・中学校の児童・生徒	—	—	—	—	—	—	Ⅰ-8. 学校の 臨時休業等を 円滑に進める ための環境整 備	⑨教育	R2.10	R3.3	1,712									公立学校情報機器整 備費補助金 文部科学省		R2補正 （地）

No.	確認済み事業	補助・単独事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A							参考資料	備考① （地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考② （事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
																総事業費	B					補助対象外経費				
																	補助対象事業費	国庫補助額	交付対象経費	起債予定額	F その他					
35	○	補	106	子ども・子育て支援交付金	内閣府	①新型コロナウイルスの影響により小学校が臨時休業となったが、学童は閉所することができず、支援員を午前中から確保しなくてはならなくなった。また、密を避けるため、学童1ヶ所を臨時開所するため、支援員を増員しなくてはならない。 ②学童の支援員の人件費（会計年度任用職員報酬および代替職員報償費町負担分）：3,476千円 ③新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時特別開所人材確保支援事業支出予定額（1,506千円） 新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時特別支援事業（50千円） 新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時特別人材確保支援事業の対象経費支出予定額（1,920千円） 計3,476千円の1/3（町負担分）：1,160千円 ④管内の学童支援員	—	—	—	—	—	1-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	④いずれも該当しない	R2.4	R3.3	3,476	3,476	1,158	1,160		1,158	Fその他：山梨県放課後児童健全育成事業等事業費補助金			R2補正（国）	
36	○	補	47	学校臨時休業対策費補助金	文科	①学校の設置者が学校の臨時休業（令和2年3月2日から春季休業の開始日の前日までの間）に伴う学校給食停止に係る学校給食費を保護者に対して返還等するための経費を支援する事業です。本来、保護者が負担することとなる経費を学校の設置者が負担し保護者の負担軽減等を資することを目的としています。 ②学校設置者がキャンセルせずに事業者から購入した食材に係る経費及びその処分に要した経費、事業者に対して既に発注されていた食材にかかる違約金等、その他返金等に要する経費。 607千円 ③学校設置者がキャンセルせずに事業者から購入した食材費（賄材料費）3事業者分合計288千円、事業者に対して既に発注されていた食材にかかる違約金等（補償金）3業者分合計319千円。 288千円+319千円＝607千円 当初決定は265千円（令和2年5月29日付）だったが、増額変更（令和2年7月20日付）のため、455千円になった。 ④学校給食関係事業者等	—	—	—	—	—	—	1-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	④いずれも該当しない	R2.4	R3.3	607	607	455	152			市川三郷町では、『学校給食費返還等事業』のみ行っており、『衛生管理改善事業』は行っておりません。			R元予備費（国）